

## 地方議会の民主主義 ― 議会の公開と円滑な意思決定との均衡 ―

枚方市議会議員 木村亮太氏  
 貝塚市議会議員 平岩征樹氏  
 大津市議会議員 藤井哲也氏

今回は、京都大学公共政策大学院で勉強されている地方議員のお三方（木村亮太氏、平岩征樹氏、藤井哲也氏）に地方議会と民主主義というテーマで座談会をしていただきました。最近、様々なニュースで取り上げられる民主主義について、地方議員としての経験を交えながら議論して下さいました。

本日はよろしくお願ひします。では、早速本題に入りますが、皆さんは地方議員として活動される中で、地方議会における民主主義についてどのように考えていますか。

木村…地方議会の中では、正反対の意見を持つ議員の方もいるので、どちらが正しいのかという問題があります。議会の中には様々な意見があり、X党はX党の主張があり、Y党はY党の主張があり、X党からするとY党の主張がかしいわけです。逆にY党からしたらX党の主張っておかしいわけです。とはいえ地方議会の中では、X党の議員もいて、Y党の議員もいて、

結局どっちが正しいかって難しいですよ。どちらも選挙で選ばれている人だから、どちらも正当性はあると思います。

平岩…私は調整することこそ民主主義だと思います。X党とY党が各々の意見に対して反対し合っているという話ですが、各々の意見は理屈があり、ある面から考えると正しいと思います。話だと思えます。議員としては、議会の中ではY党が言っているから絶対反対という話ではなくて、なぜそういう話になっているのかっていうのには必ず理屈があるはずで、一理あるはずだから、それを理解してどう調整するかを考えるとというのが究極の民主主義かなと議員活動を通して実感しています。

藤井…私は民主主義とは、住民が最終的な意思決定をできるという制度かなと思います。住民の意思決定を受けて議会が活動しています。選挙の仕組みが民意を反映できているか、あと合意形成の過程の中で調整がなされているかという二つができていれば、民主主義は機能してい

ると思います。

地方議会での民主主義では、選挙を通して選ばれた議員同士を調整することが大切なので、では、実際の議会では議員同士の調整はできていますか。

木村…地方議会では、徐々に広がりつつあるものの、議員同士の議論の場がまだ少ないという印象があります。X党はこう言っている、Y党はこう言っている、Z党はこう言っているとバラバラだから、結局執行部の案が議会での議論が反映されずに議会を通過することもあります。議員同士議論し、調整できればいいなと思っていますが、なかなかできません。まずは、議会として議論をして一致点を見出そうという認識を広げていくところからだと思います。自分の主張は正しいけれども、相手の主張も正しいという前提で、みんなで一致点を見出していこうという認識です。X党にはX党の党是がありますが、Y党にはY党の党是があり、それを一切

曲げないって感じになってしまるのが難しいですね。

平岩…みんな自分が正しいと思ってるから、自分の正義が全部正しいというわけではないと思えるようになれば、議論になるのですかね。

木村…議題となっている事件について、議員同士が自由に意見を交わし論じ合う議員間討議は制度上あり、申し出る人がいるのですけど、活発な議論が行われることは少なく、なかなか機能していない状態です。

藤井…公式の場では話しづらいですね。非公開の場なら楽なのですが。うちの議会では、重要案件は非公開の場を持っています。特に、X党とY党は絶対に合わないの、非公開の場で詰めて話をします。非公開の場で詰めて話をすることで、ある事件の条例から、十本くらい議会提出の条例を作っています。基本、議会提出というのは、全会派が賛成することを前提にしているの、そのために非公開の話し合いをやっています。一つの条例を作るのに毎回一時間の非公開の会議を約二、三十回やって、その中で、折れてくる部分もあります。うちの議会の場合は、会派を超えての飲み会をして、コミュニケーションをとり、最終的に分かり合えるという感覚があり、その感覚が議員同士の調整のベースになっているように思います。

特に議員同士の調整のときは、議会以外の非公開の場で行うのですね。

一方で、民主主義に資する情報公開の観点から、地方議会については公開が進んでいますが、どのように感じていますか。

平岩…時代の流れるに、公開というのはとても進んできました。どこまでオープンになっているかは地域によりますが、我々の議会ではオープンになりつつあると思います。私が議員になった頃は、議会が市民向けに発行する「市議だより」には質問者の名前が載せられていませんでした。なぜ質問したのに名前が無いのかと思いい、理由を尋ねると、新聞に載ることによって、選挙のパフォーマンス（売名行為）になるからという、びっくりする答えが返ってきました。議会での質問の新聞掲載をパフォーマンスにして選挙活動する人は少ないので、むしろ誰が質問しているかを住民に伝える方が重要なんです。それぐらい議会はクローズでした。もちろん、各議員の各議案への賛否もオープンになっていませんでした。

木村…うちの議会では、質問の動画を載せるようになりました。リアルタイム中継も、近々実施する予定になっています。

藤井…うちの議会では、議員ごとに本会議一般質問のアクセス数がわかります。議員によっては、その後の録画視聴も含めて、千五百件に及ぶ人もいます。

時代とともに、議会が公開されている実感を持たれているんですね。

議論が公開され、透明度が上がることにより、発言内容が変わる議員もいるのではないのでしょうか。

平岩…透明度が上がれば上がるほど、発言内容の理屈に筋が通っているかということが大事になりますね。

木村…あとで議事録が載ったときに、議会での発言内容について、論理的に説明が成り立つかどうか重要になります。

平岩…発言内容に賛同してもらえれば別にして、私としてはこういう理屈があると言え





左から木村亮太氏、平岩征樹氏、藤井哲也氏。  
ご協力ありがとうございました。

る力が必要になってきます。

木村：適当な議論はできなくなりますね。

議会を公開することで、議員がより論理的な発言をするようになるのですね。

ところで、先程のお話では、重要なことは非公開の場で決めるとのことでした。では、どこまでの議論を公開の対象とすべきだと思いますか。

木村：時代の流れとして、本会議がどんどん公開されているので、今度は委員会も公開しようという考え方になりますね。

平岩：本会議や委員会は公開でいいですけど、代表者会議や議会運営委員会までは……

木村：でもそうなるのと非公開の場で議論をして委員会・本会議では出来上がったものだけが上がってくるようになります。議員はわかっているかもしれませんが、市民の方からしたら案外スムーズに物事が決まってしまう感じに見えますね。

平岩：非公開の場で議員同士の調整に時間がかかっていることが市民には伝わりませんね。

木村：かといって、非公開の場で本当の議論をしているところを公開できるのですか。

平岩：どれだけ本当のこととはいえ、オフレコのこともあります。政治には非公開の部分があるのは仕方ないことで、全部が全部公開にはならないでしょう。

藤井：公開すると物事が進まないこともあるので、非公開の部分も必要です。時々、議事録や中継が止まっている議会の休憩中に話が決まっていることがあります。

木村：再開したら話が決まっているということですね。議事録に残るとなると、重要なことだからこそ慎重になることもあります。また、正しいと思っても有権者や自分を支持している人にはどうしても言いにくい話もあるかもしれないですね。

藤井：支持者のことを考えると公式には言えないこともあります。ある政策について特定の立場であると明確に示し、当選してきた議員が、議論が公開され、発言者の名前が出てきてしまっている、今までの立場と違うということで、支持者に裏切ったと思われるかもしれません。

平岩：決めるということにおいては、百点とは決まれません。百点を引つ込めて、六十点にしないといけないこともあります。六十点にすることに全く抵抗がない訳ではないですが、抵抗を収め、六十点にするのが本来の決めるということだと思います。でも本来の決めることをあまりわかってもらえないですね。市民に見られたくないという気持ちもあるのかもしれませんがね。

民主主義、さらには情報公開の観点から、公開の長所は踏まえつつも、公開し、透明性を高めようとして、議論の内容全てを公開するというわけにはいかないのですね。

最後に、京大公共で学んだことで、議員の活動に活かされたことはありましたか。あるいは、どのように活かしたいですか。

藤井：エビデンスベースの議論ができるような専門性の習得という意味で、公共政策大学院は

良いと思います。最近、どの市町村も新しい公共の流れがあります。オープンガバメントの三要素として、まず透明性、あと参画とコラボレーションの三つ。二元代表制の下でやっているの、議員がそれらを意識すべきだと思います。執行機関と議会が異なる点は合議制ということ。議事機関として議論を尽くさなければなりません。執行機関が持っているデータを議会や議員が理解できるだけでなく、活用できるように専門性を持つことも求められます。議員が市民に密着しながら、同時に専門性を持つということは難しいですが、両者を両立するべきだと思います。主観に基づく議論から、エビデンスベースに変えていかないと説得力がありません。ただ、市民とともにある感覚もベースにあるべきです。私は大学院では、行政評価や統計学を学んでいます。学びながら、仕事で活かして、市民の皆さんの利益につながるようになっていきたいです。今後、移住者と都市ブランドイメージの相関分析を政策提言する予定です。大学院で学んだことを市民のために使ったら、大学院で学ぶことのアウトカムを、市民の方も理解して下さいと思います。

平岩：政策提言が一番、学んだことを直接、議

員活動にフィードバックしやすいですね。京大公共で一番考えさせられるのが、意思決定の在り方についてです。そもそも議会はどうか、と、きか、どのように意思決定していくべきか、ということを考えさせられました。こうやったら一気によくなるみたいなものはないですが、自分なりに整理できたことが良かったです。別に大学院に行ったからといって選挙に強くなるわけでもなく、むしろ地元の活動が減って票が減るかもしれません。そういう点では、選挙という点ではあまりメリットがないかもしれません。ですが、私は議員として違う視点で議論するために大学院に来ています。理想としては、全体的に考えるとこういうエビデンスがあつて、だから議論としてこういうのが成り立つということを示し、最終的には市民の議論も引張れるような議員を目指していきたいです。

木村：大学院での一タームの授業内容が、議会での一質問ネタになっていて、実際の議会質問に活かされています。前期の授業からは回帰分析で人口の話をし、後期からは政策評価の授業で扱った話をしました。履修登録した授業の全部を議員の活動に直結させるのは難しいです。でも、この二つについては京大公共で学んだか

らその内容になったと思います。議員が大学院に行くことの是非は、議員を何と定義するかによると思います。地域の声を聴いてそれを市役所に届けるのが議員の仕事だと思っている人からすると、大学院に行くよりも地域を回るほうが大事だと思います。そういうことも大事だとは思いますが、一方で、大学院に行くのは、ある程度政策を勉強して、提言するのが議員の仕事だと思っている人だと思います。

#### まとめ

今回の座談会は、大学にいただけではわからない、地方議会での実態を見ることができ、興味深いものでした。関心を持ったのは、民主主義と透明性・公開性についてです。情報が公開されているほど、市民がチェックすることができ、残ります。一方で、各議員の言動が記録に残ってしまうため、かえって意思決定が進まないこともあります。より民主的にするため、情報公開を充実させるのはよいですが、その際、議員を制約しすぎないようにする制度を構築する必要があります。透明性・公開性と議会での円滑な意思決定の均衡が肝要です。

(取材：二月二三日・文責：北村拓哉)